

第11次山形県職業能力開発計画の概要

1. 計画の趣旨等

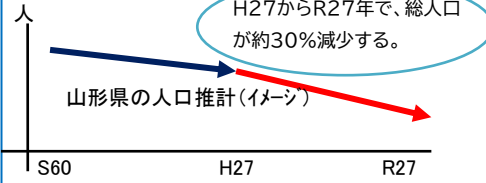
- ◆**趣旨**：本県の経済・産業の発展を支える人材の育成・確保を推進するための職業能力開発に関する基本となる計画である。
(国が定める「第11次職業能力開発基本計画(令和3年度～令和7年度)」を受けて策定)
- ◆**根拠**：職業能力開発促進法第7条
- ◆**期間**：令和3年度～令和7年度(5年間)

【用語】
 ・ICT:デジタル化された情報通信技術
 ・DX:デジタル技術による(生活やビジネスの)変革
 ・第4次産業革命:IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)、ビッグデータを用いた技術革新
 ・Society5.0:仮想空間と現実空間をIoT、AI、ロボット等により融合させた超スマート社会

2. 職業能力開発を取り巻く状況

(1) 人口の変化

- ・本県の人口減少は加速している。
- ・老年人口(65歳以上)は増加している。
- ・生産年齢人口は、今後も減少する。
- ・本県の若者と女性の県外流出が大きい。



(2) 社会経済・産業の状況

- ・本県の経済は、新型コロナウイルス感染症による大きな経済損失があり、景気回復の動きを捉える必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ICT活用やデジタル技術が急速に進み、様々な業種でDX(デジタルトランスフォーメーション)が求められている。
- ・第4次産業革命による技術革新、Society5.0の実現に向けた産業構造改革の進展、SDGs(エス・ディー・ジーズ:持続可能な開発目標)の国際的な取組など、社会を取り巻く状況は急速に変化している。
- ・幅広い業種で必要とされる「イノベーションを生み出す力」の能力開発が遅れている。

(3) 雇用情勢の動向

- ・新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響(労働移動、人手不足など)について一層注視する必要がある。
- ・県内高等学校卒業生のうち約半数が、進学又は就職で県外に流出している。
- ・人生100年時代の到来に伴い、労働者の職業人生が長期化・多様化する。
- ・高齢者及び障がい者の雇用者数は、法改正等により伸びているものの、東北では低い水準である。
- ・本県女性の就業意欲は高いもののパートタイム労働者の割合は、男性の3倍超となっている。
- ・デジタル人材ニーズの高まりや技能者不足など、労働需要の構造変化がある。

SDGs (持続可能な開発目標)

【県内高等学校卒業生の進路の状況(令和3年3月卒業生)】
 ○卒業生数 9,381人中、
 県外転出者 4,979人(進路決定者の53.1%)
 資料:令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査 山形県結果

県外転出者の内訳
 ・大学等進学 3,142人
 ・専門学校等進学 1,325人
 ・就職 512人

県立職業能力開発施設とは、産業技術短期大学校、同庄内校、山形職業能力開発専門学校、庄内職業能力開発センターである。

就職率ほぼ100%、うち県内就職約85%

～「新しい時代を担う人材育成」により力強い産業の発展を目指して～

基本方針1

◎産業人材の職業能力の向上

ポストコロナを踏まえ、時代が求める人材育成のための職業能力開発を実施し、産業の回復と経済の発展を目指します。
 また、産業構造の変化に対応した一人ひとりの能力開発が重要であり、その基礎となるデジタル技術習得から専門の技術・技能の強化へと繋がります。

基本方針2

◎多様な人材の活躍促進

県民一人ひとりの希望や能力等に応じた働き方実現のため、そして、一人ひとりの生産性を高めるための職業能力開発の機会を提供します。
 特に、若者、女性、高齢者、障がい者の職業能力開発を促進し、誰もが個々に合った就労で活躍できる“山形県”を目指します。

基本方針3

◎自立的・主体的なキャリア形成

県民の誰もが、時代のニーズに即した職業能力開発の機会があり、生涯に渡り自ら時代のニーズに即したスキルアップを図り、希望と能力に応じた働き方を目指すことができる環境を充実・強化します。
 そして、誰もが、生涯に渡り生き生きと活躍でき、働く幸せを実感できる“山形県”を目指します。

基本方針4

◎県立職業能力開発施設の魅力向上

本県産業界が求める人材を育成するための教育訓練を実施し、訓練環境等の充実・強化を行い、より多くの実践技術・技能者を県内企業に輩出します。
 そして、県立職業能力開発施設での教育訓練を通して、特に、若者と女性の県内定着の向上を目指します。

基本方針5

◎伝統技術・技能の促進

本県産業界の財産である伝統技術と技能を伝承し、新しい時代にも対応できる技術・技能者の育成を目指します。
 また、デジタル化の流れはあるもののデジタル技術では代替できない技能ニーズの高まりについても関係機関と連携して取り組みます。

【基本の姿勢】 ●関係機関との連携強化(本県産業界、県内教育機関、山形労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、山形県職業能力開発協会 ほか) ●情報発信の充実強化 ●新たな時代のニーズへの多様なチャレンジの推進

施策の展開

1 本県産業界及び社会情勢の変化に対応した人材育成 [基本方針1][基本方針3]

- (1) **本県産業界が目指す Society5.0の実現やSDGsの取組への対応**
 - ・県立職業能力開発施設における時代の変化に対応できる若者及び離転職者の人材育成
 - ・県立職業能力開発施設と県内高等教育機関等との交流を通じた実践技術と学術研究等の相乗効果による質の高い人材供給の推進
- (2) **第4次産業革命とDX(デジタルトランスフォーメーション)のためのデジタル人材育成の推進**
 - ・県立職業能力開発施設における実践デジタル技術習得による若者の人材育成
 - ・**在職者訓練における実践デジタル技術カリキュラムの導入による生産性向上と競争力強化**
 - ・離転職者訓練及び障がい者訓練におけるデジタル技術利活用カリキュラムの導入
- (3) **企業における人材育成**
 - ・県内企業への支援と関係機関との連携強化による人材育成への気運醸成
 - ・認定職業訓練施設が実施する人材育成のための運営支援

3 県立職業能力開発施設の魅力向上と充実・強化 [基本方針4]

- (1) **本県産業界との連携強化と若者・女性の県内定着促進**
 - ・本県産業界のニーズを反映した教育訓練内容の充実・強化
 - ・**本県産業界と県立職業能力開発施設による小・中・高へのキャリア教育の支援【再掲】**
- (2) **県内若年者の教育の機会の拡大**
 - ・**高校生の4年制大学進学志向と本県産業界が求めるより高度な実践技術者育成に対応するため、産業技術短期大学校に應用課程を設置して訓練期間を最大4年間とすることを検討**
- (3) **入校希望者のニーズに合った教育訓練の実施**
 - ・**山形職業能力開発専門学校(建設技術科)の訓練内容を充実し、入校資格を「中卒」から「高卒」に変更**
- (4) **経済的支援への取組**
 - ・入校生が安心して実践技術・技能者を目指すことができる環境導入への取組・強化
- (5) **組織編成の充実・強化**
 - ・**4つの県立職業能力開発施設の効果的・効率的運営のための組織マネジメント一元化の検討**
- (6) **広報の強化と入校生の確保**
 - ・時代の変化に合わせた広報活動の実施(デジタル技術を活用した入校生募集と事業周知)
 - ・県立職業能力開発施設の入校生確保に向けた取組みの強化

2 学びの機会の充実と多様な人材の活躍促進 [基本方針2][基本方針3]

- (1) **若者の県内定着を見据えたキャリア教育**
 - ・**本県産業界と県立職業能力開発施設による小・中・高へのキャリア教育の支援**
 - ・山形県職業能力開発協会による子どもたちを対象とした“ものづくり教育”実施
 - ・本県小学生及び中学生を対象とした「ものづくりガイドブック」の発行
- (2) **女性の活躍促進に向けた職業能力開発**
 - ・スキルアップからの処遇改善とキャリアアップを目指すための在職者訓練の実施
 - ・本県産業界のニーズと本県女性の実情に合った離転職者訓練の実施
- (3) **中高年齢者の職業能力開発**
 - ・**中高年齢の労働者が、これまで培った知識・経験に加え、時代が求めるスキルを身につけるための在職者訓練の実施**
 - ・本県産業界のニーズと本県中高年齢者の実情を踏まえた離転職者訓練におけるカリキュラムの導入
- (4) **障がい者の職業能力開発の促進**
 - ・障がい者の特性と取り巻く環境の実情に応じた障がい者訓練の実施
 - ・関係機関との連携強化及び障がい者訓練受け入れ企業の開拓促進

4 技能の振興・継承と若手技能者の育成強化 [基本方針5]

- (1) **若手技能者育成の推進**
 - ・技能検定及び技能五輪の気運醸成からの若手技術者・技能者の人材育成の強化
 - ・技能五輪及びアピリンピック全国大会への出場を目指す技術者・技能者の育成・支援
- (2) **若手技能者への技能の伝承**
 - ・山形県職業能力開発協会による「ものづくりマイスター」の企業・学校等への派遣
- (3) **技能尊重気運の醸成**
 - ・卓越技能者の表彰や技能グランプリ挑戦の情報発信による技能の魅力向上
 - ・県立職業能力開発施設におけるものづくり体験機会の提供
- (4) **デジタル化への対応**
 - ・技能とデジタル技術との融合への取組みのための基礎スキル習得機会の提供

※赤字は「新規」の取組、青字は「充実」する取組である。